

内閣・裁判所

- [1] 内閣は、首長である内閣総理大臣と20人の大臣で構成される。総理大臣以外の、その他の大臣のことを何というか。
- [2] 内閣総理大臣および国務大臣は、「現職自衛官以外の者」という資格要件が定められている。この資格をもつ人を何というか。
- [3] 国務大臣を任免し、内閣を代表して議案の提出や国務などの報告・行政機関の指揮監督をおこない、閣議を主宰するのはだれか。
- [4] 憲法以外に、法律で内閣総理大臣の権限として規定されていることの一つに緊急事態の布告がある。この他、どのようなものがあるか二つ答えなさい。
- [5] 内閣総理大臣が国務大臣を任命する際には、どのような地位の人から選ばなければならないか、その条件を二つ答えなさい。
- [6] 国務大臣は、国会議員でなくても、いつでも衆参両議院で発言できるし、答弁する義務がある。このことを何というか。
- [7] 内閣総理大臣は国会議員のなかから選ばれる。どのような手続きで選ばれ、任命されるのか答えなさい。
- [8] 内閣は行政権の行使について責任を負う。内閣は、どこに対してどのような方法で責任をとるか。
- [9] 内閣の仕事は一体のものであり、全体として責任を負う。そのため、内閣の会議に求められている要件とは何か。
- [10] 憲法上の規定によって、内閣が総辞職しなければならない場合が三つある。内閣総理大臣が欠けた場合の他に、二つ答えなさい。
- [11] 内閣不信任案が可決されるか、信任案が否決された場合、内閣はどのような決定をせまられるか。
- [12] 内閣不信任案が可決された場合、内閣が国会に対してとりうる対抗手段に、衆議院の解散がある。69条にもとづくこの解散のほかに、どのような解散があるか。
- [13] 衆議院が解散された場合、解散の日から数えて何日以内に総選挙がおこなわれなければならないか。
- [14] 総選挙の日から何日以内に特別会を召集しなければならないか。
- [15] 内閣はひろく行政権をもち、法律を執行し行政事務を統轄するが、内閣の指揮監督の下で行政事務を分担する人びとのことを何というか。
- [16] 内閣の権限で、立法に関する権限にはどのようなものがあるか二つ答えなさい。
- [17] 内閣の財政に関する権限には大きく三つある。決算の提出の他に二つ答えなさい。
- [18] 内閣の権限で予備費を支出できるが、予備費の支出については、事後にどのような手続きが必要か。
- [19] 外交関係进行处理する権限とともに、内閣がもっている外交に関する権限は何か。
- [20] 条約の締結権は内閣がもっているが、条約が成立するためには何が必要か。
- [21] 裁判所がくだした刑罰を、内閣は減免する権限をもっている。これを何というか。
- [22] 天皇は、国事行為を単独でおこなうことは許されず、つねに内閣の意見にもとづいておこなわなければならない。このことを何というか。
- [23] すべて司法権は、最高裁判所と下級裁判所に属する。下級裁判所にはどのような裁判所があるか、地方裁判所・簡易裁判所以外に二つ答えなさい。
- [24] 最高裁判所は憲法でその設置が規定されているが、下級裁判所の設置については、憲法では規定されていない。下級裁判所の設置は、何で規定されているか。
- [25] 司法権はすべて裁判所によって行使される。しかし、この原則に反して、憲法みずから二つの例外を規定している。憲法が認める例外を二つ答えなさい。
- [26] 明治憲法の下では、特殊な人または特殊な事件について裁判する、特別裁判所が存在していた。どのような特別裁判所があったか、皇室裁判所の他に二つ答えなさい。
- [27] 最高裁判所の裁判官は、長官をふくめて何人で構成されているか。
- [28] 最高裁判所において、全員の裁判官によって構成される合議体を何というか。
- [29] すべての国民に裁判の平等と公正を保障するため、日本国憲法が明文で設置を禁止しているものは何か。
- [30] 最高裁判所の裁判で、多数の賛同が得られずに廃棄されても、かならず表示される意見を何というか。
- [31] かならず大法廷で取りあつかわなければならないことになっている裁判とは、どのような判断をするときか、一つ答えなさい。
- [32] 下級裁判所の最上位にある裁判所を何というか。おもに控訴審(第二審)をあつかい、原則3人・重大な事件については5人の合議制で裁判をおこなう。全国に8カ所ある。
- [33] ごくふつうの第一審裁判所を何というか。各都府県に一つ、北海道に四つある。単独裁判を原則とするが、重大な事件の場合は3人の合議制で裁判をおこなう。
- [34] 家庭に関する事件の審判や調停、および未成年者の保護事件の審判などをおこなう、第一審の裁判所を何というか。
- [35] 小額軽微な事件の第一審をおこなう裁判所を何というか。全国に400カ所ほどあり、裁判はすべて単独裁判。
- [36] 最高裁判所の長官は、内閣の指名にもとづき天皇が任命するが、最高裁判所の長官以外の裁判官を任命するのは、どこの機関か。
- [37] 最高裁判所の裁判官は、40歳以上の者が任命され70歳で定年退官するが、任期について答えなさい。
- [38] 下級裁判所の裁判官は内閣が任命する。この任命は、何にもとづいておこなわなければならないか答えなさい。

- [39] 下級裁判所の裁判官の任期は何年か。また任期がきれた場合にはどうなるか答えなさい。
- [40] 裁判は、政治的な圧力や干渉を受けずに、法にもとづいて公正におこなわれなければならないとする原則を何というか。
- [41] 司法権の独立をまもるため、裁判官は良心にしたがって独立して裁判をおこない、憲法と法律にのみ拘束される、という原則を何というか。
- [42] 裁判官の独立を確保するためには、裁判官の身分保障が必要である。身分保障の一つの具体例として、憲法は裁判官の報酬についてどのように規定しているか。
- [43] 下級裁判所裁判官の身分保障のため、病気の時以外、特別の手続きによらなければやめさせられない。この特別の手続きを何というか。
- [44] 最高裁判所の裁判官について、内閣の不当な任命をふせぐため、国民が直接審査する制度を何というか。直接民主制の一つである、リコールの一種。
- [45] 最高裁の裁判官は任命後、総選挙の際に国民審査を受け、その後10年を経過するごとに審査を受ける。憲法上、どのような審査結果の場合に罷免されるか。
- [46] 明治期におきた事件で、「司法権の独立」に関係の深い事件を何というか。1891(明治24)年、訪日中のロシア皇太子を負傷させた事件。
- [47] 大津事件の裁判に、当時の内閣が干渉し圧力をかけた。これに対し、政府の干渉に屈するなど担当裁判官を励まし、外部からの司法権の独立を守った大審院長はだれか。
- [48] 裁判(訴訟)は、事件の性質によって三つに分類される。その三つを答えなさい。
- [49] 国民相互のあいだの、紛争や利害の衝突を調整し、解決する裁判を何というか。
- [50] 刑法等にもとづいて、犯罪を認定し刑罰を科す裁判を何というか。検察官が原告となって裁判所に訴え(起訴)、審理がはじまる。
- [51] 行政官庁のおこなった処分の適法性を争う裁判を何というか。具体的には、国民の側から処分の取り消しや変更などを求める裁判。
- [52] 裁判を慎重におこなうため、同一事件で原則として3回裁判が受けられる。この制度を何というか。
- [53] 地方裁判所や家庭裁判所または簡易裁判所がくださった第一審の判決に不服な場合、上級の裁判所(通例は高等裁判所)に再審理を求めることを何というか。
- [54] 第二審の判決が不服の場合、上級の裁判所(通例は最高裁判所)に再審理を求めることを何というか。
- [55] 地方裁判所や家庭裁判所または簡易裁判所がくださった、決定や命令(いずれも判決より軽いもの、たとえば支払い命令)に不服な場合、高等裁判所に救済を求めることを何というか。
- [56] 裁判で判決が確定したあとで、その裁判の事実認定に誤りが明白であるとみられる場合に、裁判をやりなおすことを何というか。救済のための手続き。
- [57] 裁判で死刑が確定していた人にも再審が認められ、無罪判決をかちとった事件を松山事件、島田事件の他に二つ答えなさい。再審によって冤罪(無実の罪)が認められた事件。
- [58] 裁判の公正を確保するため、裁判官の前でおこなわれる事件の審理や弁論などに、一般の傍聴を許すことが憲法で定められている。この原則を何というか。
- [59] 公の秩序や道徳を害するおそれがある場合、非公開で裁判をおこなうこともできるが、国民の権利が問題となっている事件はかならず公開裁判でなければならない。この他に、公開裁判をしなければならない犯罪を二つ答えなさい。
- [60] 犯罪とされる行為やこれに対する刑罰は、行為前に制定された法律によってしかできないとする主義を何というか。憲法31条や39条は、この考え方を明らかにしたもの。
- [61] 刑事事件において、公益を代表して裁判所に訴える権限をもち、裁判中は被告人が犯行をおこなったことを立証する責任を負う人を何というか。
- [62] 検察官が、裁判所に事件の審理を求める訴えをすることを何というか。
- [63] 検察官が、起訴すべき事件を起訴しないことがおこらないようにするため、国民の代表者が不起訴処分の適否を審査する制度を何というか。
- [64] 検察官の事務を統括する官庁を何というか。各級の裁判所に対応して、最高・高等・地方・区の4種がある。
- [65] 検察官は裁判官と異なり、上級検察官の指揮・監督に服する。これを何の原則というか。
- [66] 最高裁判所は、訴訟に関する手続きなどについて、規則を定める権限をもっている。この権限を何というか。
- [67] 最高裁判所の定める規則にしたがわなければならない人として弁護士がいるが、その他、したがわなければならない人はだれか。
- [68] 裁判所は、法律や命令、その他の国家行為が憲法に違反していないかどうかを審査する権限をもっている。この権限のことを何というか。
- [69] いっさいの法律・命令・規則または処分が、憲法に適合するかどうかを決定する、終審裁判所はどこか。
- [70] すべての裁判所は違憲立法審査権をもつが、抽象的に法令等の合憲・違憲を判断する権限は有しないとされる。どのようなときに審査権を行使するか。
- [71] 具体的な事件に関連していても、裁判所は違憲立法審査をしない場合がある。それはどのような場合か。
- [72] 訴えの利益があっても、争われていることが国会や内閣の自律にまかされている事項については、審査権を行使しない。こうした裁判所の考え方を何論というか。
- [73] これまで最高裁判所は違憲立法審査権を行使して、法律を違憲無効と判決したことが4件ある。最初の違憲無効の判決が出たのはどのような事件に関してか。
- [74] 最高裁判所はこれまで二度、議員定数に関する訴訟で違憲判決を出している。違憲とされたのは、何の議員定数か。

内閣

- [1] 国務大臣
- [2] 文民
- [3] 内閣総理大臣
- [4] 自衛隊の防衛出動命令 緊急調整の決定
- [5] 文民, 過半数は国会議員
- [6] 議院出席の権利と義務
- [7] 国会の議決で指名し, その指名にもとづいて天皇が任命
- [8] 国会に対して連帯責任をとる
- [9] 閣議は全会一致
- [10] 内閣不信任の決議 新国会の召集
- [11] 10日以内に衆議院を解散するか, 総辞職する
- [12] 7条による解散
- [13] 40日
- [14] 30日
- [15] 国家公務員
- [16] 法律案の提出 政令の制定
- [17] 予算の作成 予備費の支出
- [18] 国会の承諾
- [19] 条約の締結権
- [20] 国会の承認
- [21] 恩赦の決定
- [22] 内閣の助言と承認
- [23] 高等裁判所 家庭裁判所
- [24] 法律による
- [25] 弾劾裁判 議員の資格争訟の裁判
- [26] 軍法会議 行政裁判所
- [27] 15人
- [28] 大法廷
- [29] 特別裁判所
- [30] 少数意見
- [31] 法令などの合憲・違憲判断をするとき
- [32] 高等裁判所
- [33] 地方裁判所
- [34] 家庭裁判所
- [35] 簡易裁判所
- [36] 内閣
- [37] 任期なし
- [38] 最高裁判所の指名した名簿
- [39] 10年, 再任可能
- [40] 司法権の独立
- [41] 裁判官の独立
- [42] 在任中減額されない
- [43] 公の弾劾
- [44] 国民審査
- [45] 投票者の多数が罷免を可とするとき
- [46] 大津事件
- [47] 児島惟謙
- [48] 民事裁判, 刑事裁判, 行政裁判
- [49] 民事裁判
- [50] 刑事裁判
- [51] 行政裁判
- [52] 三審制
- [53] 控訴
- [54] 上告
- [55] 抗告
- [56] 再審
- [57] 免田事件 財田川事件
- [58] 公開裁判の原則
- [59] 政治犯罪 出版に関する犯罪
- [60] 罪刑法定主義
- [61] 検察官
- [62] 起訴
- [63] 検察審査会制度
- [64] 検察庁
- [65] 検察官一体の原則
- [66] 規則制定権
- [67] 検察官
- [68] 違憲立法審査権
- [69] 最高裁判所
- [70] 具体的な事件の裁判に関連して
- [71] 訴えの利益がない場合
- [72] 統治行為論
- [73] 尊属殺人罪に関する事件
- [74] 衆議院の議員定数